

学校プール開放日一覧

Table with 2 columns: 学校名 (School Name), 開放日 (Opening Date). Lists 25 schools and their respective pool opening dates from August 4th to August 16th.

【会場・日程】左表のとおり
【開放時間】昼間の部：午前10時～12時、午後1時～3時(牛込仲之小・花園小・落合第三小は午後4時まで)・夜間の部(花園小のみ)：午後6時～8時
※いずれも受け付けは終了の30分前までです(悪天候の場合は中止。混雑時は入場を制限することがあります)。
【対象】区内在学の小・中学生と区内在住・在勤の方(同伴者も利用できます)
※未就学児(おむつが取れていること)と小学3年生までが中心
【利用方法】申込書・保護者承諾書(期間中各校に備え付け、中学生までは保護者印が必要)を開放時間中にプール受付へ。
※高校生以上の方は区内在住・在勤が分かるもの(健康保険証・運転免許証等)、区内在住・在勤(3209)1833へ。
【問合せ】新宿未来創造財団地域交流課 ☎(3232)5121・☎(3209)1833へ。

夏休みの学校プール開放



北新宿第二地域交流館の催し

①認知症サポーター養成講座
講座修了者には認知症サポーターの印であるオレンジリング(写真左)を差し上げます。
【日時】8月25日(火)午前10時～11時30分
【内容】認知症の正しい理解と対応。講座終了後、茶話会あり
【講師】岩井誠・社会福祉士
②歴史講座「江戸を守る鉄砲組百人隊の活躍」
【日時】8月27日(木)午後2時～3時30分
【対象】区内在住の60歳以上、30名
【内容】百人隊の成り立ちや当時の生活を紹介
【講師】大浦正夫・鉄砲組百人隊保存会最高顧問
③今日からはじめる口腔ケア
【日時】9月3日(木)午後1時30分～3時
【対象】区内在住の60歳以上、20名
【内容】歯ブラシの正しい使用方法や飲み込む力のつけ方
※歯ブラシは会場で用意します。
……(以下共通)……
【会場申込み】
①は電話または直接、北新宿第二地域交流館(北新宿3-20-2) ☎(5348)6751へ。先着20名。
②③は8月17日(月)までに、電話または直接、同館へ。応募者多数の場合は抽選。

はがき・ファックスの記載例
講座・催し等の申し込み
①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号
(往復はがきには、返信用にも住所・氏名)
※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

家族介護者交流会

高齢者を介護している方と介護を経験した方が介護についての情報交換や、介護の悩みを語り合う場です。直接会場へおいでください(途中入退場自由)。
【8月の日時・会場】
①四谷の会：6日(木)午後1時30分～3時30分/四谷保健センター等複合施設(三栄町25)
②大久保・あつた会：11日(火)午後1時30分～3時30分/まちカフエふるさと(大久保1-10-22)
③わきあいあい：12日(水)午後1時30分～3時30分/戸山シニア活動館(戸山2-27-2)
④ひととき：20日(木)午後2時～4時/北新宿特別養護老人ホームかしわ苑(北新宿3-27-6)
⑤かずら会：21日(金)午後2時～4時/グループホームなごみ西落合(西落合4-8-19)
⑥いっぶくの会：22日(土)午後1時30分～4時/特別養護老人ホーム聖母ホーム(中落合2-5-21)
⑦フレんズ：26日(水)午後1時30分～4時/介護老人保健施設デンマークイン新宿(原町2-43)
【費用】①③⑦は無料、②は100円(飲み物代)
【問合せ】高齢者福祉課高齢者相談係(本庁舎2階) ☎(5273)4593へ。
※介護のため参加が難しい方には、デイサービス、ヘルパー派遣等の支援をします。ご相談ください。

新宿区社会福祉協議会

学習塾の費用と貸し付けます
●受験生チャレンジ支援
貸し付けは無利子ですが、連帯保証人1名が必要です。所得制限等の要件があり、申請から貸し付けまで約1か月かかります。入学した場合などは返済を免除します。夏季講習等の費用も支援します。予約の上、ご相談ください。
【対象】中学3年生、高校3年生(中学校・高校既卒者、高等学校卒業程度認定試験に合格した20歳未満の方も対象)
【貸付限度額】
▼学習塾や通信添削費等の費用(27年4月から受験までの期間が対象)：20万円
▼高校・大学等の受験料：中学3年生等は2万7千400円、高校3年生等は10万5千円
【申請・問合せ】区社会福祉協議会法人経営課(高田馬場1-17-20) ☎(5292)3250へ。

行政評価(内部評価)の実施結果をお知らせします

区では、区が行う行政活動が区民の皆さんの生活にどのような成果をもたらしているのかを検証・評価する「行政評価制度」を実施しています。
行政評価は、次の4つの事項の達成を目指しています。
▼行政評価を活用した「計画・実施・評価・見直し」の仕組みの確立、▼これからの公共サービスのあり方の見直し・効率的な区政運営の実現、▼説明責任の確保・区政の透明性の向上、▼職員の意識改革と政策形成能力の向上
行政評価には、区が実施する「内部評価」と外部評価委員会による「外部評価」があり、今回は、内部評価の実施結果をお知らせします。
▼27年度の評価内容
計画事業：26年度に実施した第二次実行計画(計画期間：24年度～27年度)の105の計画事業について評価しました。外部評価委員会の開催予定は、新宿区ホームページでご案内しています。

計画事業について評価しました(下表1)。
総合評価を「計画以上」と評価した事業は0事業、「計画どおり」と評価したのは96事業、「計画以下」と評価したのは9事業でした。
▼経常事業：区が経常的にやっている74の経常事業(計画事業以外の事業)についても評価を実施しました(下表2)。
総合評価を「適切」と評価したのは72事業、「要改善」と評価したのは2事業でした。
【問合せ】行政管理課(本庁舎3階) ☎(5273)4245・☎(5272)5500へ。
※内部評価実施結果報告書の閲覧・有償頒布等は、9月下旬からの予定です。
※内部評価実施結果について外部評価を行います。外部評価委員会の開催予定は、新宿区ホームページでご案内しています。

表1 計画事業の評価

Table with 11 columns: 総合評価 (Overall Evaluation), 第三次実行計画に向けた方向性 (Direction for 3rd Action Plan), 計 (Total). Rows include 計画以上 (Above plan), 計画どおり (As planned), 計画以下 (Below plan), and 計 (Total).

表2 経常事業の評価

Table with 11 columns: 総合評価 (Overall Evaluation), 事業の方向性 (Direction of Business), 計 (Total). Rows include 適切 (Appropriate), 要改善 (Needs improvement), and 計 (Total).